

■期日前投票所の日時・場所

期 間	投票所名	投票時間
4月17日(月)～22日(土)	四国中央市保健センター2階	8時30分～20時
	川之江保健センター3階	
	土居庁舎1階	
	新宮庁舎1階	8時30分～18時

※四国中央市保健センターと川之江保健センターには、エレベーターがあります
 ※期日前投票は、上記4か所のどの会場でも行うことができます。

■投票日当日の投票所

※一部投票所では、閉鎖時刻が繰り上げられますので、ご注意ください。
 ※4月23日(日)の投票日は、入場券で指定した投票所以外では投票することができません(下表参照)。

◆投票所の変更について

第33投票所が土居西幼稚園から**土居庁舎**に変更になりますので、ご注意ください。

投票区	投票所名	投票時間	投票区	投票所名	投票時間
1	川之江公民館二名分館	7時～20時	24	寒川山集会所	7時～18時
2	川之江小学校体育館	7時～20時	25	豊坂公民館	7時～18時
3	川之江児童館	7時～20時	26	猿田集会所	7時～18時
4	川之江幼稚園	7時～20時	27	藤原公会堂	7時～18時
5	金生第一小学校体育館	7時～20時	28	上小川集会所	7時～18時
6	生きがい研修センター	7時～20時	29	嶺南公民館	7時～18時
7	切山集会所	7時～18時	30	関川小学校体育館	7時～20時
8	上分小学校体育館	7時～20時	31	北野保育園	7時～20時
9	妻鳥公民館	7時～20時	32	土居保育園	7時～20時
10	妻鳥町平木集会所	7時～20時	33	土居庁舎	7時～20時
11	金田公民館	7時～20時	34	小富士公民館	7時～20時
12	半田公会堂	7時～20時	35	藤原集会所	7時～20時
13	石川保育園	7時～20時	36	長津小学校	7時～20時
14	葱尾ふれあい広場	7時～20時	37	野田中央会館	7時～20時
15	下川集会所	7時～20時	38	天満公民館	7時～20時
16	松柏小学校体育館	7時～20時	39	蕪崎公民館	7時～20時
17	村松公民館	7時～20時	40	自然の家	7時～18時
18	三島公民館	7時～20時	41	新宮公民館	7時～18時
19	四国中央市役所2階ロビー	7時～20時	42	古野集会所	7時～18時
20	中曽根小学校体育館	7時～20時	43	旧西庄小学校	7時～18時
21	中之庄公民館	7時～20時	44	中村集会所	7時～18時
22	寒川公民館	7時～20時	45	少年自然の家寺内分館	7時～18時
23	豊岡小学校体育館	7時～20時			

■投開票速報(4月23日)

選挙結果は、市ホームページ及びケーブルテレビでお知らせします。
 ○投票…投票日当日、投票結果や投票率などを市ホームページでお知らせします。
 ○開票…市ホームページや22時からケーブルテレビの中継でも開票結果をお知らせします。

大切な選挙です。必ず投票しましょう!

大切な選挙です。必ず投票しましょう!

4月23日(日)は市長選挙の投票日です

■投票日時

4月23日(日)7時から20時まで

【問い合わせ先】選挙管理委員会事務局 28-6051

※一部の投票所は18時までです。投票場所や時間などは、入場券でご確認ください(7ページの投票所一覧表参照)

■投票できる人

◆住所要件

平成29年1月15日までに本市に住居登録をし、投票日まで引き続き住所を有し、本市の選挙人名簿に登録されている人。ただし、選挙権のない人は除きます。
 ※投票日前日の4月22日までに市外へ転出された方は、投票できません

◆年齢要件

平成11年4月24日までに生まれた人(選挙権年齢18歳以上)

■当日投票(市内転居をした人)

○4月10日までに転居届出をした人は、新住所地の投票所で投票できます。
 ○4月11日以降に転居届出をした人は、旧住所地の投票所での投票となります。

■学生について

大学生などで、本市から通えないため市外の寮や下宿などに住んでいる人は、たとえ住民登録が本市にあっても、投票できないことになっています。

■入場券について

4月17日(月)から19日(水)の間に郵送します。なお、入場券が届いていない場合や紛失した場合など、入場券を持参してなくても投票できます。

■期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けないと見込まれる人は、前もって期日前投票所で投票することができます(期日前投票所は、7ページ上段を参照)。入場券が届いている場合は、持参してください。入場券が届いていない場合など、持参してなくても投票できます。

○今回から入場券の裏面に期日前投票宣誓書を記載(右記参照)していますので、期日前投票される方はあらかじめご記入し持参ください。

なお、期日前投票の宣誓書については、期日前投票所・各庁舎市民窓口センター・各公民館にも備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードできます。



期日前投票宣誓書(入場券裏面)

期日前投票宣誓書

私は、平成29年4月23日執行の四国中央市長選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。

以下、真実であることを誓います。 平成29年4月 日

次の1～3の該当する事由の数字に○を付け、条件で囲んでいる箇所をご記入ください。

1	仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭等	期・次・期・日
2	旅行、買物、レジャー等 (自分の属する投票区の区域外に外出)	年・月・日
3	病気、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難	男・女

住所 四国中央市

※公職選挙法施行令により「宣誓書」を提出しなければならないとされています。